

平成21年10月16日
号外第1号
毎週火・金曜日発行

秋田県公報



■ 目次 ■

選挙管理委員会告示

- 公職選挙執行規程の一部を改正する規程（171） 1

選挙管理委員会告示

秋選管告示第百七十一号

公職選挙執行規程の一部を改正する規程を以下に公布する。

平成二十二年十月十六日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

公職選挙執行規程の一部を改正する規程

公職選挙執行規程（昭和三十四年秋選管告示第1号）の一部を次のように改正する。

第六十九条第一項中「及び専ら」を「、専ら」に改め、「使用する者」の下に「及び専ら手話通訳のために使用する者」を加える。

別記第一号様式の十一を次のように改める。

第一号様式の十一 投票を行わない旨の告示（第二十二条の一関係）

選挙長告示第 号

年 月 日 執行の何選挙において、届出のあった候補者が1人であるため（届出のあった候補者が何人で、選挙すべき議員の定数を超えないため）投票はこれを行わないので、公職選挙法第100条第5項の規定に基づき告示する。

年 月 日

選挙長 氏 名

別記第一号様式の十五を次のように改める。

第一号様式の十五 選挙会（選挙分会）の立会人となるべき者のくじを行うべき場所及び日時の告示（第四条の一関係）

選挙長告示第 号

公職選挙法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、年 月 日 執行の何選挙における選挙会（選挙分会）の立会人となるべき者のくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めたので告示する。

年 月 日

選挙長（選挙分会長） 氏 名

1 場所

2 日時 年 月 日 午前（後） 時 分

別記第一号様式の十九を次のように改める。

第一号様式の十九 立候補届出者の告示(第四条の八関係)

その1

選挙長告示第 号

年 月 日執行の衆議院小選挙区選出議員の選挙につき、秋田県第 区において、 年 月
日次のとおり候補者の届出があるので、公職選挙法第86条第13項の規定に基づき告示する。

年 月 日

衆議院小選挙区選出議員選挙秋田県第 区選挙長
氏 名

| 届出番号 | 候補者届出政党の名称等 | 候補者の氏名 | 本籍 | 住所 | 生年月日 | 職業 |
|------|-------------|--------|----|----|------|----|
| 1 | | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |

備考

- 1 この様式は、衆議院小選挙区選出議員の選挙の場合の様式です。
- 2 「候補者届出政党の名称等」の欄には、政党届出に係る候補者については当該候補者届出政党の名称を、本人届出又は推薦届出に係る候補者については括弧書きでその旨(「(本人届出)」又は「(推薦届出)」)を記載してください。
- 3 「候補者の氏名」の欄には、通称が認定された場合には当該通称のみを記載し、振り仮名(仮名書きの部分を除く。)を付してください。

その2

選挙長告示第 号

年 月 日執行の何選挙につき、次のとおり候補者の届出があるので、公職選挙法第86条の4第11項の規定に基づき告示する。

年 月 日

選挙長 氏 名

| 届出番号 | 届出年月日 | 候補者氏名 | 性別 | 本籍 | 住所 | 生年月日 | 党派別 | 職業 | 推薦届出者 | |
|------|-------|-------|----|----|----|------|-----|----|-------|----|
| | | | | | | | | | 住所 | 氏名 |
| 1 | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

備考 この様式は、衆議院小選挙区選出議員選挙以外の選挙の場合の様式です。

別記様式611十の11を次のように改める。

第1項 案例611十 立候補者届出の旨(候補者の届出)

その1

選挙長告示第 号

年 月 日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における次の候補者届出政党から、年 月
日候補者の届出を取り下げる旨の届出があったので、公職選挙法第86条第13項の規定に基づき告示する。

(次の候補者届出政党から 年 月 日次の候補者が当該候補者届出政党に所属する者でなくなった旨
の届出があったので、 年 月 日候補者の届出を却下した。)

(次の候補者届出政党は、公職選挙法第86条第1項各号のいずれにも該当しない政党その他の政治団体である
ので、 年 月 日その届出を却下した。)

(次の候補者届出政党の届出は、公職選挙法第87条第3項の規定に違反してなされたものであるので、 年
月 日その届出を却下した。)

年 月 日

衆議院小選挙区選出議員選挙秋田県第 区選挙長
氏 名

| | |
|------------|--|
| 候補者届出政党の名称 | |
| 候補者の氏名 | |

備考 この様式は、衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者届出政党に係る事由の場合の様式です。

その2

選挙長告示第 号

年 月 日執行の何選挙における次の候補者から、年 月 日候補者たることを辞退する旨
の届出があったので、公職選挙法第86条第13項(第86条の4第11項)の規定に基づき告示する。

(次の候補者は公職選挙法第86条第9項第3号(第86条の4第9項、第87条第1項(第2項))の規定に該当
する者であるので、 年 月 日その届出を却下した。)

(次の候補者につき、公職選挙法第91条第1項(第103条第4項)の規定により、 年 月 日その届
出は取り下げられたものとみなす。)

(次の候補者は、公職選挙法第91条第2項(第103条第4項)の規定により、 年 月 日候補者たる
ことを辞したものとみなす。)

年 月 日

選挙長 氏 名

住 所

党 派 氏 名

備考 この様式は、その1以外の事由による場合の様式です。

別記様式611十の11を次のように改める。

第一号様式の(1)候補届出の報告(第四条の七関係)

その2

| | | | | | | | | | 年 月 日 | |
|---|-------|-------|----|----|----|------|-----|----|---------|----|
| 秋田県選挙管理委員会委員長 氏 名 様 | | | | | | | | | 選挙長 氏 名 | |
| 候補者届出報告について | | | | | | | | | | |
| 年 月 日執行の何選挙につき、 年 月 日次のとおり候補者の届出があったので、公職選挙法第86条の4第11項の規定に基づき報告します。 | | | | | | | | | | |
| 届出番号 | 届出年月日 | 候補者氏名 | 性別 | 本籍 | 住所 | 生年月日 | 党派別 | 職業 | 推薦届出者 | |
| | | | | | | | | | 住所 | 氏名 |
| 1 | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

備考

- 1 この様式は、衆議院小選挙区選出議員選挙以外の選挙の場合の様式です。
- 2 候補者が辞退したとき、公職選挙法第86条の4第9項の規定により候補者の届出を却下したとき又は候補者が死亡し、若しくは同法第91条第2項若しくは第103条第4項の規定に該当するに至ったときもこの例により報告すること。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

| | | |
|------|-----------------|--|
| 発行者 | 秋田県 | 秋田市山王四丁目1番1号 |
| 購読料金 | 一ヶ月 3,675円(税込み) | |
| 印刷所 | 株式会社 松原印刷社 | 秋田市山王七丁目5番29号 電話 : 018-862-8766 FAX : 018-863-0005 URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/ |
| 印刷者 | 松原 繁雄 | 秋田市山王七丁目5番29号 |